

事務連絡
平成26年4月14日

各 都道府県子ども・子育て支援新制度担当課 御中

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

保育緊急確保事業の実施に要する費用の国、都道府県及び市町村
の負担割合等について

平素より子ども・子育て支援の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

保育緊急確保事業については、昨年末以降、平成26年度予算案や対象事業、国・地方の負担割合、補助方式等について順次情報提供をさせていただいたところです。

本年3月20日に保育緊急確保事業の国負担分を含む平成26年度予算が成立したところですが、保育緊急確保事業における国・地方の負担割合及び国庫補助のスケジュールについては以下により行うこととしておりますので御留意いただくとともに、管内市町村に情報提供いただきますようお願いいたします。

また、保育緊急確保事業における地方負担分については、「平成26年度予算編成における子育て支援関連予算の取扱について」（平成25年12月25日付事務連絡）にあるとおり、地方消費税等の増収分も含め、適切な地方財政措置が講じられることとなっておりますので、都道府県におかれては管内市町村の事業の実施状況に対応した都道府県負担分を適切に確保いただくなど、管内市町村の円滑な事業の実施に御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 保育緊急確保事業の国及び地方の負担割合

事業名	実施主体が一般市町村の場合			実施主体が指定都市・中核市の場合		
	国	都道府県	市町村	国	都道府県	市
保育士等処遇改善臨時特例事業	3/4	1/8	1/8	3/4	—	1/4

事業名	実施主体が一般市町村の場合			実施主体が指定都市・中核市の場合		
	国	都道府県	市町村	国	都道府県	市
小規模保育運営支援事業 グループ型小規模保育事業 幼稚園における長時間預かり保育支援事業 家庭的保育事業 認可化移行総合支援事業（運営費支援）	1 / 2	1 / 4	1 / 4	1 / 2	—	1 / 2
認定こども園事業 保育体制強化事業 民有地マッチング事業 認可化移行総合支援事業（認可化移行可能性調査支援、移転費等支援） へき地保育事業	1 / 2	1 / 4	1 / 4	同左		
放課後児童クラブ開所時間延長支援事業	1 / 3	1 / 3	1 / 3	1 / 3	—	2 / 3
利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 子育て短期支援事業 新規参入施設への巡回支援事業	1 / 3	1 / 3	1 / 3	同左		

2 保育緊急確保事業の今後の執行スケジュール

平成26年4月10日	国庫補助事前協議の提出締切
5月中旬	交付要綱及び実施要綱の発出
5月末	国庫補助内示
	当初交付申請書の提出依頼
6月末	当初交付申請書の提出締切
9月	当初交付決定
11月頃	変更交付申請書の提出依頼
12月頃	〃 締切
平成27年2月頃	変更交付決定